第三号様式を次のように改める。

第三号様式（第七条第一項関係）

国家戦略特別区域限定保育士登録証

本籍地都道府県（国籍）
氏　　名
生年月日
登録番号
登録年月日
年　　月
地域限定試験合格

国家戦略特別区域法（平成25年法律第107号）の国家戦略特別区域限定保育士として登録したことを証する。

登録の日から起算して３年を経過した日以後においては、この証明書は児童福祉法（昭和22年法律第164号）の保育士登録証とみなす。

年　　月　　日

都道府県知事
（市長）　　㊞

（日本産業規格Ａ４）

備考　１　登録の申請時等に旧姓又は通称名の併記の希望があった場合には、氏名と併せて記載する。

２　特定登録取消者（児童福祉法第18条の20の２第１項に規定する特定登録取消者をいう。）であって、同項の規定による保育士の登録を受けた者に該当するときは「（児童福祉法第18条の20の２第１項の規定による登録）」を「登録年月日」の下部に記載する。